令和3年

第2回福岡県教育委員会会議(臨時会)会議録

日 時 令和3年1月22日(金)

開会 14時01分 閉会14時38分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

- ・第1号議案 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画 について
- ・第2号議案 県費負担教職員の人事について

【内容】

1 出席者

教育長:城戸秀明

委員: 宮本美代子、前田惠理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 木原茂、教育監 寺崎雅巳、教育総務部長 上田哲子、 教育振興部長 日高公徳、総務企画課長 松永一雄、教職員課長 田中直喜、 文化財保護課長 綾部耕士、社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第2回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で 審議することが適当なものはないでしょうか。

<木下委員が挙手>

【木下委員】

第2号議案は人事に関する案件ですので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。

非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手>

【城戸教育長】

賛成全員でございますので、第2号議案につきましては非公開といたします。他には ございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようですので、以上で非公開の発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は公開にて第1号議案を審議した後に、非公開にて第2号議案を審議することといたします。それでは第1号議案「文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画について」を富松社会教育課長、お願いいたします。

○第1号議案 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画 について

【富松社会教育課長】

第1号議案文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画について資料にて御説明させていただきます。

<富松社会教育課長が資料に沿って説明>

【富松社会教育課長】

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いします。

【城戸教育長】

説明が終わりました。御意見や御質問等をお願いいたします。

【堤委員】

教育委員会としては学校教育や文化財保護、障がいのある人に関する部分等に絞って意見を述べたらいいのでしょうか。

【富松社会教育課長】

今委員からお話がありましたとおり、基本的には教育委員会として意見を求められ

ておりますので教育委員会の所管事項について意見として回答していくことになると 思います。

【堤委員】

まず1点目です。6ページ柱3についてですが、障がいのある人ということで数値の 取り方が施設に対するアンケートを取ってそれに対しての目標値を設定してあるとい うことになると、アンケートの回答率の問題もありますけど、これで十分だろうかと思 います。

2点目です。障がいというのは3障がい、知的、身体、精神とありますが知的と身体はアンケートをとれるのではないかと思いますが、精神についてはどのようにとっているのでしょうか。他のアンケートは個人を対象にしてアンケートを採っていますが、この柱3だけは施設を対象にしてアンケートを取っています。わかる範囲でお答えお願いいたします。

【富松社会教育課長】

アンケートの取り方等につきましてはこちらの方でも内容を聞いていませんので、なかなかお答えできる部分はございませんけれども、基本的に考え方としては障がいの種別にかかわらず障がいのある方もない方もすべての方が文化活動、文化芸術活動にかかわり、豊かな生活をしていくことができるようにという考えのもとにこの計画は策定されるものだと思っています。そういう意味で先ほど委員からご指摘がありましたようなアンケートの取り方、その種別に応じた施策の展開をどうするのか、そういった点につきまして我々のほうから文化振興課の方に伝えていきたいと思います。

【堤委員】

アンケートというのは目的があって採っていると思います。こういう施策を展開したいというときに、対象となる先にアンケートをとり、中身についてどういうアンケートを取るかで施策に反映させるという形になるはずです。きちんとそうなっているかを確認したいですね。

【富松社会教育課長】

はい、分かりました。しっかり確認させていただきます。

【宮本委員】

こういう形になる前に教育庁の方からいろいろ意見を言ったとおっしゃっていましたが、社会教育課だけではなくて文化財保護課からも意見を言われたのでしょうか。

【綾部文化財保護課長】

この件に関しましては審議会がございます。その中で文化財の保存活用について は私たちが意見を申し上げています。

【松永総務企画課長】

本日は文化振興課の担当職員が同席しておりますので、先ほどお尋ねになった件についてお答えしてもよろしいでしょうか。

【城戸教育長】

よろしくお願いします。

【髙田文化振興課文化第一係長】

先ほどのお尋ねございました、障がい者のアンケートの件ですが、資料15ページに記載しておりますが1526事業所に対してアンケートしていただき、有効回収率が51.1%ございました。所長様に御回答をいただき、取り組んでほしいことなどの回答を元に今回の計画を策定しております。

【堤委員】

知的と身体は取れているのではないかと思うのですが、精神が取れているのかどうかが気になりました。私は精神科医ですけど精神科の患者さんも文化芸術活動で様々な表彰を受けるなど才能を発揮される方もいます。それから個別のアンケートではなくてなぜ施設に取ったのかが2点目の質問です。

【髙田文化振興課文化第一係長】

県内の障がい者施設事業所といたしまして知的障がい施設 8 3 、精神障がい施設 5 7、身体障がい施設 5 1 と 3 障がいそれぞれの施設にアンケートをさせていただいております。

なぜ個人ではなく施設にアンケートをするのかということですけども、それにつきましてはそこでいろいろな仕事をされている方もおられますので関係のある所長に行政として必要な手続きということでアンケートをさせていただいております。

【堤委員】

ニーズをうまく表現できない状況とかがあるので、それがよくわかっているところという意味で施設を選ばれたということでよろしいでしょうかね。例えば学校でも特別支援学校とかあると思うのですが、施設を選ばれたというのは子どもだけの問題ではなくて障がいを持っている方として全体で広くとらえてのアンケートだと

は思います

【宮本委員】

柱1、柱2についてですが、柱1④で世界文化遺産等の継承、柱2③に文化的・歴 史的景観等の保全・活用とありますがジャンルとしては同じような気がするのです があえて2つに分けたのはどういう判断なのでしょうか。

【綾部文化財保護課長】

この施策につきまして文化財を活用して世界文化遺産等の継承と文化的・歴史的景観等の保全・活用について分けている理由は、条例や法律等に基づいて、柱を分けています。

【堤委員】

今のコロナ渦の中で、例えば学校で子どもたちの芸術との触れ合い方や勉強の仕 方など芸術との接し方の工夫などコロナ渦での対応についても記載されてはいかが でしょうか。

【髙田文化振興課文化第一係長】

コロナ渦における対応ということですが、資料13ページ(7)では新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の変化、(8)情報通信技術の発展と新たな感染症への対応につきましてはコロナウイルス感染症をはじめあらたな感染症の発生が懸念されるのでこのような情報技術を活用した文化芸術の創造・発信が求められていますということを記載させていただいております。また、30ページ2では文化芸術に親しむことができる環境づくりの現状・課題の3番目に新型コロナについての記述を入れさせていただいております。それから最後になりますが、30ページの施策(1)のアの④に県立美術館に所蔵する美術品をインターネット上で鑑賞できる「バーチャル美術館」の開設など、オンラインによる鑑賞の機会の充実を図るというのもコロナの対策の1つです。それから同ページの下のイの②にも感染防止対策について記載しております。

【宮本委員】

バーチャル美術館についてですが、感染症に関わらず全国でどんどん進めていった方がいいと思いますが、こういう計画は念頭にあるのですか。

【富松社会教育課長】

現在の県立美術館でコロナ対策交付金を活用いたしまして、今年度中には県立美

術館でバーチャル美術館を展開しようとしています。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

それでは特にないようですので、本議案については、可決いたします。 傍聴の方に申し上げます。この後非公開審議となりますので御退席いただきます ようにお願いします。

<以降非公開審議となった>

○第2号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

(14:38)